

令和4年度第3回富山県総合教育会議 議事録

- 1 日時 令和5年2月13日（月）9:59～11:29
- 2 場所 富山県民会館8階バンケットホール
- 3 出席者 富山県知事 新田 八朗
富山県教育委員会
教育長 荻布 佳子
委員 坪池 宏
委員 町野 利道
委員 大西 ゆかり
委員 黒田 卓
- 有識者 白江 日呂雄（富山県中学校長会会長）
有識者 松山 朋朗（富山県高等学校PTA連合会会長）
- 4 事務局出席者 経営管理部長 岡本 達也
理事・経営管理部次長 武隈 俊彦
理事・教育次長 広沢 久也
教育次長 中崎 健志
県立学校課長 番留 幸雄
県立学校課教育改革推進班長 金田 幸徳
学術振興課長 掃本 之博
他関係課職員数名

5 議 事

- ・富山県の高校教育のあり方について

6 会議の要旨

司会が開会を宣し、新田知事の挨拶後、会議に出席する有識者を紹介した。
その後、富山県総合教育会議運営要領第3条並びに知事の指名に基づき、以後の議事については岡本経営管理部長が進行した。

○第2回会議以降の検討経過等

（岡本部長）

- ・前回の会議以降の検討経過等について事務局から説明する。

金田県立学校課教育改革推進班長が、資料1「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」の検討報告について、また、沖田県立学校課主幹が資料2「先進地視察結果概要（茨城県における中高一貫教育の取組みについて）」についてそれぞれ説明した。

続いて、掃本学術振興課長が、資料3「令和4年度第2回富山県公立高等学校連絡会議の開催結果」について説明した。

(岡本部長)

- ・続いて、これまでの総合教育会議における主な意見と方向性の論点について事務局から説明する。

掃本学術振興課長が、資料4「総合教育会議における主な意見と論点整理」について説明した。

(岡本部長)

- ・ただいまの事務局の説明について、質問等があれば発言いただきたい。

(坪池委員)

- ・資料によって、学区、通学区、通学区域と記載されているが、これらは同じ意味と考えてよいか。

(事務局)

- ・そもそも通学区域を4学区としている。また、学級編制に関してもその4学区を使用しており、同じと考えて差し支えない。

(町野委員)

- ・資料3の1の(1)に、募集定員を維持する方向で考えていけばどうか、と記載されているが、これは、県立高校の定員を減らしてほしいという趣旨と理解してよいか。

(事務局)

- ・お見込みのとおり。

○有識者からの意見、提言

(岡本部長)

- ・続いて、有識者の方々からご発言をいただく。
- ・はじめに、生徒を高校へ送り出す中学校の立場から発言をお願いします。

(白江会長)

- ・昨年、今年の中3年生は、部活動を私立高校で頑張りたいという生徒や、中学校で思うように学習できなかった生徒にも丁寧な対応をしていただける私立高校への進学が、たいへん増えている。しかしながら全体としてはまだまだ県立志向が強い状況にある。

- ・生徒は、進路について考えるときに、まず将来の夢を目指してその実現に向けてふさわしい高校を考える。その際、自分の成績もたいへん重要な要素だが、もう一つ大事なものは、公共交通機関の便が良く通学しやすいということだ。
- ・通学区域を全県一区とした場合、生徒が富山市や高岡市に集中するという指摘があるが、最近では、保護者が生徒を学校へ送迎するために、職場に近い富山市や高岡市の高校へ進学する生徒が増えていると考えられる。
- ・また、特に砺波地区、なかでも小矢部市から富山市へは電車で乗り換えなしで行くことが可能であることから、小矢部市から富山市の普通科の高校への進学を希望する生徒が4、5年に1人程度見受けられ、通学区域を越えて進学できず残念だという話は聞いたことがある。ただ、こうした生徒も同レベルの高岡市や砺波市などの高校でしっかり頑張っている。
- ・職業科はすでに全県一区の取扱いになっているが、学区を越えて進学する理由の多くは部活動であり、その人数は概ね20人程度である。普通科の場合には、学区を越えて志望する生徒は少ないと考えられる。
- ・中学生は、富山市に対して大人が思うほどの魅力を感じていない。あまり都会というイメージや憧れがあるわけではなく、現時点では富山市へ生徒が集中するとは考えにくい。
- ・普職比率については、最近の志願倍率等を見ると現行の比率でちょうどよいのではないかと。近年は普通科志向がたいへん強い状況にあるが、これは、この1、2年、コロナ禍もあって「14歳の挑戦」事業が思うように実施できず、また高校のオープンハイスクールもなかなか経験できないなど中学生が職業科に対するイメージを作ることができなかったことや、富山経済同友会、富山県機電工業会、富山青年会議所などの方に中学校で講演いただいたものの、企業での見学や体験などもできず、自分の目で見ると、体験することが少なかった点も影響しているのではないかと。来年の受検生は「14歳の挑戦」も実施しており、その志願状況なども見ながら柔軟に考えてはどうか。
- ・学級編制については、子供たちが通学しやすい、ということを第一に考えて、生徒数の動向を踏まえて4地区ごとに検討していただければよいと考える。ただ、中学校でも生徒数の減少で大規模校がどんどん減っている。大規模校であればいろいろな活動ができるが、例えば、高校でも1学年3クラス程度で先生方は思うような活動ができるのか、という思いはある。中学校では、より多くの生徒がいれば運動会や生徒会活動などのいろいろな活動が可能であり、またすべての部活動でしっかり取り組むことができるのに、といった思いもあることから、高校においてもある程度の規模は必要ではないかと。

(岡本部長)

- ・続いて、高校生の保護者、家族の立場から発言をお願いします。

(松山会長)

- ・高校の選択には通学時間が大きく影響する。新聞で富山県には各市町村に鉄軌道駅が1つ以上あるとの報道を見たが、子供たちの通学の足の確保に、教育委員会だけでなく関係部局が連携して取り組んでほしい。
- ・令和2年度の高校再編を振り返ると、学校の一定規模の維持は、多様性のある仲間と社会性を磨くという点で非常に大切だと感じた。私自身の学生時代も、中学校で13クラス、高校で7、8クラスあり、いろいろな人と接することができてよかったと思っている。

- ・資料4に、普通科と職業科の割合は刻々と変化する生徒や経済・産業界のニーズをとらえて総合的に判断すべき、という意見があったが、その下の課題・留意点、今後の方向性の論点では、各高校の学科構成、県民のニーズをもとに…、というところで止まっている。やはり、経済・産業界のニーズという点も考えれば、県民のニーズや社会のニーズも加味しながら検討してほしい。

○協議、意見交換等

(岡本部長)

- ・本日は、今後のさらなる検討にあたっての論点、方向性などについて、今ほどの有識者の意見も踏まえて整理していきたい。
- ・どなたからでもご発言いただきたい。

(町野委員)

- ・職業科のすべての生徒が就職しているわけではなく、大学、短大、専門学校を含めると高校生の多くが進学しており、我々はこの現状を無視して議論しているのではないか。例えば、学科を普通科、進学職業科、就職職業科に分ければ、現状に合った教育ができると思う。
- ・経営者の視点に立てば、私立高校は学校法人が経営しており、生徒数が減少すればその市場も縮小していくことになり、学校を維持又は拡大しようとする場合は、別の新たな事業に取組まなければならない。一方で、保護者や生徒は、学校以外のところで教育費を負担するようになっており、教育市場自体はそれほど小さくなっていない。仮に学校法人が事業を拡大しようとするときに何かしらの規制があるならば、それを無くすことも大切ではないか。

(坪池委員)

- ・中学生の県立志向はまだまだ高いが、最近はかなり私立高校志望者も増えており、現状として公私の充足率は概ね拮抗している。こうしたことから、現状の公私比率はほぼ適正と言えるのではないか。ただ、これまでの県立と私立という競合の形が、県立・私立を問わずすべての高校が競い合う時代になり、公私の別という意識が無くなっていくと思われる。今後、公私比率について検討するのであれば、刻々と変化する中学生の動向も踏まえ、子どもファーストの協議をお願いしたい。
- ・学区については、通学する生徒の立場と学級編制との2つの視点がある。まず、生徒の立場から言えば、本県の通学区域の取扱いでは隣接学区への通学を認めていることや、通学区域の取扱いは普通科に限定したものであることなど、他県に比べるとかなり柔軟と言える。仮に、全県一区にしても中学生への影響はほとんど無いのではないか。もし全県一区を検討するのであれば、一部の生徒が不利になっているということがないかは押さえておく必要がある。さらに、富山県教育委員会が中学生の選択幅を広げることについて理解があるのか、といった対外的な見え方も無視できない。実態は実態として大切だが、本県の教育行政がどの方向を向いているのか、教育行政の一貫性という点も考えてほしい。
- ・通学区域を全県一区または廃止するという意見は、中学校卒業予定者が減少している地域で学級数を維持したいという意向から出てきているように感じる。しかし、仮に全県一区としたときに、中学校卒業予定者が減少している地域の学級数の減を加速させる結果になるので

はないか。さらに、通学区域を全県一区にした場合には、新たな学級編制の方針を作成する必要があるが、こうした地域の要望に応えられる方針を作成することはなかなか難しい。

- これまでの議論は、「通学区域の取扱い」というより「学級編制の基準に通学区域を使うことの是非について」であったように思う。現行の学級編制の4学区を抛り所にするについての是非であれば、通学区域の取扱いとは切り離れた議論が必要だ。仮に、通学区域を全県一区にしても、学級編制についてはこれまでの4学区ごとの基準を設定することも考えられるし、新たな学級編制の単位を設定することも考えられる。
- これらのいずれの場合であっても、次の3点に注意してほしい。まず1点目は、一般的には学級編制をその区域単位で考える、そこに居住する中学生の数をもとに考えることには一定の合理性があるということ。2点目は本県の通学区域はかなり柔軟な取扱いになっているということ。そして3点目は、近年、中学生の流動性が高くなっているということ。これら3点について十分検討してほしい。検討の結果、どういった結論になるかは別にして、この時期にこうした見直しを検討することはたいへん意義がある。通学する生徒の希望と学級編制の両面から慎重な検討をお願いしたい。

(黒田委員)

- 高校としてのあるべき「一定規模」、多様な生徒が集まり多様な経験をできる場をどの程度の規模で、どの程度のことができるようにするか、という点は最初に押さえておくべきだ。
- 高校はある程度の規模がないと、高校段階の教育の場としての機能を果たせない。高校段階にはいろいろな人と関わりながら考えるという大切な時期であり、いろんな考え方をを持った生徒が集まることがとても重要だ。一定規模を確保するために、場合によっては、今回調査した中高一貫教育校のように縦に広げることも考えられるし、前回の会議で話した総合学科のように横に広げるということも可能だと思う。
- 令和2年の再編高校のアンケートで、生徒が多様な部活動に参加できるという点が挙げられていたが、今、中学校の部活動では、地域移管、地域の団体をお願いするという流れで動いており、高校の部活動もこの先どうなっていくかはわからない。また、もうひとつ今後の影響が読めないのは、高校授業料の実質無償化の動きだ。国の無償化の流れの中ですでに幼稚園ではその影響が生じており、高校授業料の実質無償化が今後の高校教育にどのように影響するのかが懸念される。そして、実際に無償化になれば、現在の公私比率の議論などは意味がなくなっていくのではないか。
- 通学区域については、ある程度の学校規模が確保できれば、例えば、その地域のバス会社などで生徒の通学時間帯の増便について検討してもらえるのではないか。

(岡本部長)

- 黒田委員の発言の中で、国の無償化の流れにより幼稚園に生じている影響とは、具体的にどのようなものか。

(黒田委員)

- 従来は、私立の幼稚園に児童を通わせようという保護者というのは、それなりの経済力、収入がある人たちであったが、実質無償化されて誰でも通わせることができる状況になった。国公立の幼稚園の場合、児童を預かる時間が決められているが、私立においては独自の対応

で預かり時間を延長するなどの経営努力をしているところもある。そうした私立幼稚園を希望する保護者がとても多くなり、これまで私立に通うことが経済的に難しく公立幼稚園に通っていた児童が、無償化によって私立を選ぶようになったという事例が増え、公立幼稚園の運営が困難な状況になってきている。

(大西委員)

- ・公私の授業料格差が無くなれば、これまで議論されている公私比率の考え方も変化してくるのではないかと。
- ・我が子の高校の選び方を見ていると、まず、実際に通学に利用する公共交通機関を使って高校のオープンハイスクールに参加する。そこで事細かに学校を見てきて、“この学校の校舎は綺麗だった”とか、あるいは逆のことなども言っていた。また、高校のホームページでカリキュラムや部活動なども確認していた。それから、我々の時代には無かったSNS等の情報も子どもたちの判断材料のひとつとして、友人と共有しながら検討していたように見受けられた。学費の点を抜きにすれば、子どもたちは県立、私立を同等に比較し判断していたように思う。
- ・自家用車などの交通手段がない中学生や高校生には、公共交通機関は重要な通学手段であり、関連部局が連携してぜひ手厚くしてほしい。また、私立高校の普通科の生徒は全県一区で通学していることなども鑑みれば、先ほど学区を越えた進路を希望する生徒はわずかだとの意見もあったが、そういう少数の生徒の希望にもしっかり応えられるように、通学に関しては生徒が通いたい学校に通うことができる全県一区にするのがよいのではないかと。

(岡本部長)

- ・ここで、本日欠席の村上委員の意見を紹介する。

(事務局)

- ・村上委員からご意見を3点お預かりしているので紹介させていただく。
- ・まず1点目として、資料4にまとめられた内容について賛成である。少子化に伴う今後の学級編制等については、数合わせにならないよう、特に当事者の子どもたちの意見が重要だと考える。
- ・2点目として、高校はある程度の規模を保った学校が望ましく、それぞれの学区の交通の便の良いところに大規模校を設置する。また、各学区に一つは、不登校や学びの機会が得られなかった生徒への学び直しに特化した学級が設置されている学校をつくってほしい。
- ・3点目は、新たな魅力や特色を持ち、柔軟な学びができる学校づくりの推進も必要と考える、

(新田知事)

- ・黒田委員の発言にあった、高校の「一定規模」をどう考えるのかがポイントだ。これについては、今後、教育委員会でさらに考察を深めて欲しい。

(白江会長)

- ・中学生の高校進学への思いや保護者の考えは、中学校の教員が最もよく把握している。今回はこのような会議の場に参加しているが、今後の話し合いの際には、是非、事前にでも中学

校の教員の意見を聞いて参考にしてほしい。

(松山会長)

- ・高校生は、たいへん多感な時期である。本日いろいろな意見を聞いて、多くの子供たちと交わり立派な大人になってこの富山を担って欲しいと感じた。

(黒田委員)

- ・公立高校の役割、使命という点で、富山県の高校がどういう特色を出していくかという点も大切だ。例えば、職業科では、富山のくすりに関連する職業科や、工業科や商業科での学習活動には、かなり富山の特色や企業をイメージした活動にも取り組まれている。もちろん、学習指導要領に定めた教育課程の学びもあるので一般的な学習も必要だが、そうした特色は出していくべきだ。また、普通科でも、普通科は進学すればよい、ということではなく、県内の高校の普通科で学び県外の大学へ進学した生徒に、富山のために働きたいなど、また戻ってきてもらえるようにすることも大切だ。そうした点は、すでにふるさと教育などでかなり取り組んでいると思うが、そうした取組みが見える魅力の発信も重要だ。ただ単に地域で生徒が増減しているからということだけでなく、生徒が減少する中であっても、富山県が設置する公立高校としての使命、役割が見える魅力の発信の仕方を考えなければならない。

(岡本部長)

- ・ふるさと教育や県立高校の魅力発信という点について、教育長から発言いただく。

(荻布教育長)

- ・富山県の公立高校としての使命、役割という点はそのとおりだ。これまでも各学校で地域と連携してふるさと教育や産業界と連携した取組みも進めてきたが、そこをさらに深めて特色、魅力に繋げていきたい。

(町野委員)

- ・目標をもって、社会に貢献し社会の役に立つことが非常に大事だ。普通科でも社会貢献をイメージした学びをすることで、その目標を持って勉強したことが将来役に立つのだと思う。仮に社会へ出てから高校での学びとは別の仕事に就く場合でも、夢や目標を持って取り組む力がある優秀な生徒が育てられているという点で、企業では、工業高等専門学校を卒業した人材を重要視している。

(大西委員)

- ・県立高校の学びの改革に向けての骨子案はとても素晴らしい内容だ。検討会でも「令和の魅力と活力ある県立高校づくりの目指す姿(案)」は素晴らしいという意見があり、私も同感だ。その中の「今後の魅力と活力ある県立高校づくりに向けた6つの方向性と各学科等の取組み(案)」を見て、これを実施する主体は県と学校の双方だと思うが、これまで以上に、各高校の学校経営について評価されることが大切なのではないかと感じた。ここで培われた魅力が、今後、控えているであろう高校再編の中で、この高校は魅力があり残すべき学校だ、という流れに繋がっていくのではないか。

(岡本部長)

- このことについて教育長からコメントはあるか。

(荻布教育長)

- この学びの改革に向けての骨子が目指す姿は、教育が目指すものはウェルビーイングの向上で、それに向けての三本柱ということで挙げている。指摘があった「今後の魅力と活力ある県立高校づくりに向けた6つの方向性と各学科等の取組み(案)」の主体は、学校であり教育委員会だが、学校でもスクール・ポリシーを定めて、より学校として目指す姿を鮮明にしていろいろな取組みを進めて、学校の主体性を高めるということだ。また、それを支える、環境づくりをするというのが教育委員会の立場である。

(岡本部長)

- 意見も出尽くしたようなので以上とする。
- 今後、新年度に向けて、県立高校のあり方や高校再編については教育委員会を中心にさらなる検討を進める。
- ここまでの議論の区切りとして、教育長より今後の取組みなどについて発言をいただく。

(荻布教育長)

- 昨年の9月議会などで高校の学級編制などについて大変多くのご意見をいただき、それを踏まえて総合教育会議で議論してきた。これまで、公私比率、普職比率、学区、そして学級編制のあり方について委員の皆様方に意見をいただいた。
- 今後に向けて、まず学級編制については、これまでのご意見や生徒のニーズなどをしっかり踏まえ、地域の均衡ある学びの確保という観点を重視しながら、中学校卒業予定者の動向や志願状況も勘案して総合的に判断していくことが必要だと考えている。引き続き慎重に丁寧に検討を進めて、適切な学級編制になるよう努めていきたい。
- 令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会では、これまで7回にわたりいろいろなテーマを設定して議論を深めてきた。その議論を踏まえて、県立高校の学びの改革に向けて目指す姿として、魅力ある高校教育を通したウェルビーイングの向上、学びたい、学んでよかったと思える高校づくりというのを掲げ、その実現のための3つの基本理念を骨子素案として取りまとめてお示しをしたところだ。今後、この実現に向けて県立高校の教育のさらなる充実、学びの充実のために、より具体的な取組みを検討して進めていきたい。
- この骨子素案の中の6つの方向性の2番目の「地域、大学、企業や学校間などの連携による取組みの推進」というのがある。この地域連携については、あり方検討委員会でもたいへん多くの意見を頂戴した。地域課題をテーマにした探究活動や、大学、産業界との連携が重要だという点や、コーディネーターを配置して、より地域と学校を結びつける機能を高めていくなどのご意見もいただいた。このため、この取組みを進める方策のひとつとして、新年度に、これまでも進めてきた探究活動さらに充実させるため、地域、大学、企業と学校との連携を促進するコーディネーターを配置して地域連携の取組みを一層進化させていきたい。
- 普通科での学びも近年はかなり変わってきている。特に今年度からは普通科も含めたすべての学校で探究活動に本格的に取り組んでおり、今後もこれをしっかり進めていく、また、地

域との連携を深めるには教職員の一層の頑張りも不可欠であり、新たに配置するコーディネーターには、そうした教員の後押しも期待したい。

- ・高校再編や、今後の高校のあり方についても多くの意見をいただいた。今後も生徒数の急速な減少が見込まれるため、新たな県立高校のあり方や、高校再編に関する学校規模、基準などについては、令和5年度に新たな検討の場を設けて引き続き検討していくことにしている。生徒や保護者のニーズも踏まえ、教育関係者、市町村、PTA、また産業界も含めて幅広く意見を伺いながら、丁寧に検討を進めたいと考えている。引き続き皆様のご協力をお願いしたい。

(岡本部長)

- ・最後に、これまでの発言等を踏まえ、新田知事より発言いただく。

(新田知事)

- ・これまで3回にわたり富山県総合教育会議を開催し、熱心に議論していただいた。本日は、白江会長、松山会長に参加いただき、それぞれの立場から貴重な意見をいただいた。
- ・白江会長からは、中学生の気持ちは中学校の教師が一番よくわかっているということ。それは、まさにそのとおりだ。今後もそうした視点から知見を披瀝していただき、それを大いに参考にして高校教育について考えていきたい。
- ・松山会長からは、特に公共交通の点をご指摘いただいた。本県は15市町村すべてに鉄軌道の駅がある。これは全国でも稀有なことだ。必ずしも駅に近いところに住むお子さんばかりではないが、そうしたアドバンテージがあるということと言える。高校生が通学に利用する公共交通は鉄軌道かバスになるだろうが、今後、これらを人口減少社会の中でどうやって維持していくのかということについては公共交通戦略会議で鋭意検討している。通学の足が無いと通いたい高校へ通えないことほど残念なことではない。そのようなことが無いように、しっかりと必要な公共交通を担保していきたい。これは、県の役目として、教育委員会とも連携して考えていく。
- ・「子ども真ん中」と言っているが、大人はなかなか子どもの気持ちになりきれないところが悩ましい。ただ、子どもの選択にすべて任せていいかということ、そうではない。大人として、経験のある者としての視点から子どもたちを導くことも大切だ。その際、大人の視点は必要だが、商売や政治などが公教育に関わってはいけないと考えている。できるだけピュアな思考に立って教育に向き合っていきたい。教育委員会にもぜひそうしたことをお願いしたい。
- ・公私間の授業料格差についてもいろいろとご意見をいただいた。私立高校の授業料については、この総合教育会議での論点整理を踏まえて、新年度予算において補助制度を拡充し、公私間の授業料格差の縮小に取り組んでいきたい。
- ・引き続き、次の時代を担う子供たちが自らの力で夢を実現できる高校教育のあり方を、皆様の知恵も借りながら考えていきたい。今後とも協力をよろしくお願いしたい。

(岡本部長)

- ・以上で本日の議事を終了する。

以上。